

Ⅹ 生産農業所得の部

解 説

この項には、各種生産量調査及び各種の農産物価格関係調査の結果を基礎として計算した農業産出額と生産農業所得に関する統計を掲載しています。

1 生産農業所得の概要

この統計は、農産物の産出額及び農業が生み出した付加価値額である生産農業所得を推計し、農業生産の実態を金額で評価することにより明らかにし、農政の企画やその実行のフォローアップに資するための資料を提供することを目的としています。

なお、この統計の推計期間は、毎年1月1日から12月31日までの1年間ですが、暦年をまたいで生産される野菜、果実等は年産区分としています。

また、年産単位の経常補助金については、上記推計期間を終えて支払われるものについても計上していません。

2 定義及び用語の解説

推計方法

(1) 農業産出額は、都道府県を推計単位とし、農産物の生産量及び価格に関する諸統計等を用いて、次の方法で算出しています。

・農業産出額 = Σ (品目別生産量 × 品目別農家庭先販売価格)

品目別生産量は、生産量から自都道府県内で再び農業へ投入される種子、飼料等の数量を控除した数量。

品目別農家庭先販売価格(消費税含む。)は、農業経営体から出荷した時点における価格で、諸経費(市場手数料、集出荷団体経費等)を控除したもの。

(2) 生産農業所得は、農業産出額から物的経費を控除し、経常補助金を実額加算したもので、次の方法で算出しています。

・生産農業所得 = 農業産出額 × $\left(\frac{\text{農業粗収益(経常補助金を除く)} - \text{物的経費}}{\text{農業粗収益(物的経費を除く)}} \right) + \text{経常補助金}$

ただし、~~~~部は、農業経営統計調査(営農類型別経営統計)の結果から算出しています。

(3) 合計に占める割合は、次のとおり算出しています。

・合計に占める割合 = $\frac{\text{各都道府県の農業産出額又は部門別産出額}}{\Sigma \text{各都道府県の農業産出額又は部門別農業産出額}} \times 100$

【参考】市町村別データのうち「16.農業産出額」について市町村別農業産出額(推計)の推計方法

生産農業所得統計(都道府県別推計)において推計した都道府県別農業産出額を農林業センサス及び作物統計を用いて市町村別に按分し、市町村別農業産出額(推計)を作成しています

なお、市町村別農業産出額(推計)の具体的な推計方法は、次の算式のとおりです。

・市町村別農業産出額(推計) = $\frac{\text{都道府県別農業産出額} \times (\text{市町村別作付面積(飼養(出荷)頭羽数)})}{\text{都道府県別作付面積(飼養(出荷)頭羽数)等}$

注:農業産出額(都道府県推計)で推計している品目のうち、「豚のうち県外に出荷した子豚」、「鶏のうち鶏卵及びブロイラー以外のもの」、「加工農産物のうち荒茶及び量表以外のもの」は、市町村別農業産出額(推計)の対象としていないことから、農業産出額(都道府県別推計)の計、畜産小計、豚、鶏、加工農産物の値と市町村別農業産出額(推計)の市町村データを積み上げた値とは一致しない場合があります。